

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**新たに有機農業を開始する**農業者に対して支援します。

<政策目標>

- 有機農業の面積（6.3万ha [令和12年度まで]）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha） [令和32年度まで]）

<事業の内容>

1. 有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費**について支援します。

- ① 対象者：ア 有機農業に取り組む新規就農者
イ 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者

- ② 対象農地：慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地

- ③ 単価：2万円/10a以内
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)

- ④ 要件：将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、「みどり認定」等を受けている又は受ける予定があること 等

2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



慣行から有機農業への転換